

令和7年2月18日

市政記者クラブ様

千種区区政部市民課

担当：緒方（電話：753-1890）

千種区役所における個人情報が含まれる文書の誤送付について

このたび、千種区区政部市民課において、下記のとおり電子証明書の有効期限通知書（以下「通知書」という。）の誤送付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

令和7年2月3日（月）、千種区外に転出されたため配達できなかった通知書2通が千種区役所に返戻されたため、転出後の住所宛てに当課から再度発送いたしました。

その際、Aさんの通知書を誤ってBさん宛ての封筒に封入し、Bさんの通知書を誤ってAさん宛ての封筒に封入してしまいました。

令和7年2月14日（金）にAさんからBさん宛ての通知書が届いた旨の連絡があり判明しました。

2 漏洩した個人情報

Aさん及びBさんの氏名

※通知書には旧住所の記載はありますが、個人番号は記載されません。

3 対応

令和7年2月14日（金）、Aさんに対し区役所職員が経緯を説明するとともに謝罪しました。

あわせて同日にBさんの自宅を訪問して経緯の説明と謝罪をしました。

4 原因

宛名と封入する通知書の確認が不足していたことによるものです。

5 再発防止策

(1) 書類を送付する際は、宛先氏名、住所と内容物が一致しているか複数人での確認を再度徹底します。

(2) 課内の全職員に対して、個人情報保護の重要性について改めて周知するとともに、再発防止について注意喚起を行いました。